

第12回板橋区議会報告会実施報告について

令和7年5月19日に開催した第12回板橋区議会報告会の報告書を作成したため、下記のとおり報告する。

記

1 開催概要

日 時：令和7年5月19日（月）18時30分～19時30分

場 所：区役所11階 第1委員会室

実施方法：会場対面形式とオンライン形式を併用したハイブリッド形式

そ の 他：議会報告会終了後に、議会ツアーを実施

2 参加者

（1）会場参加人数：38名

（2）インターネット中継視聴回数：117回

録画配信視聴回数：55回（令和7年5月31日時点）

3 報告書

別紙のとおり

4 報告書の公表

区議会ホームページに報告書を掲載し、公表する。

第12回 板橋区議会報告会



日 時 令和7年5月19日(月)
午後6時30分～午後7時30分
場 所 板橋区役所北館11階
第一委員会室

目次

I	実施概要	P1
II	開会	
	1.開会あいさつ（趣旨説明） 大野治彦実行委員長	P2
	2.議長あいさつ 田中やすのり議長	P3
III	議会の概要説明 さかまき常行副実行委員長	P4
IV	報告	
	1. 予算審査特別委員会 内田けんいちろう委員長	P7
	2. 常任委員会	
	（1）企画総務委員会 元山芳行委員長	P9
	（2）区民環境委員会 五十嵐やす子委員長	P11
	（3）健康福祉委員会 寺田ひろし委員長	P13
	（4）都市建設委員会 さかまき常行委員長	P15
	（5）文教児童委員会 長瀬達也委員長	P16
	3. 特別委員会	
	（1）ブランド戦略推進調査特別委員会 荒川なお委員長	P18
	（2）介護支援調査特別委員会 おばた健太郎委員長	P18
	（3）災害対策調査特別委員会 田中いさお委員長	P19
	（4）ゼロカーボンシティ推進調査特別委員会 内田けんいちろう委員長	P20
	4. 議会運営委員会 佐々木としたか委員長	P21
V	質疑応答方法の案内 大野治彦実行委員長	P22
VI	場内参加者の感想	P23
VII	閉会挨拶 しば佳代子副議長	P25
VIII	アンケート	P26
IX	当日の様子	
	1. 会場の内外	P40
	2. 役割分担	P41
	3. 会場配付資料	P42
	4. 主な広報・告知物	P43

I 実施概要

開催日時：令和7年5月19日（月） 18時30分～19時30分

開催場所：板橋区役所 11階 第一委員会室

開催方法：会場対面形式とオンライン形式を併用したハイブリッド形式

会場参加者数：38名 ※手話通訳あり

インターネット視聴回数：117回

録画配信視聴回数：55回（令和7年5月31日時点）

周知ポスター

板橋区議会の取り組みを、
議員全員で直接お伝えします！



第12回

板橋区議会報告会



2025

5.19

 (月)

18:30～19:30（開場18:00）

議会報告会終了後に
議会ツアーも実施予定（希望者のみ）

会場

板橋区役所11階 第1委員会室

アクセス

都営三田線 板橋区役所前 A2出口 徒歩1分
東武東上線 大山駅 徒歩 10分
JR埼京線 板橋駅 西口 徒歩15分

申し込みはコチラ

※事前申込制
板橋区議会事務局
TEL 03-3579-2704
メール gikai@city.itabashi.tokyo.jp



スケジュール

議会報告会 18:30～19:30

- ・議会の活動状況
- ・新年度予算の内容
- ・議案等の審議状況

議会ツアー 19:30～20:00
※希望者のみ

- ・本会議場の見学

議長席で写真もOK！

議会報告会の配信はこちら↓



Ⅱ 開会

1. 開会あいさつ（趣旨説明） 〔大野治彦実行委員長〕



皆様、こんばんは。本日は第12回板橋区議会報告会にご来場いただき、誠にありがとうございます。また、本日はインターネットにてご視聴いただいている方も多くいらっしゃると思います。誠にありがとうございます。私は本日の進行を務めさせていただきます、議会報告会実行委員長の大野治彦です。どうぞよろしくお願い申し上げます。それでははじめに、本日の議会報告会の開催の趣旨を説明いたします。議会報告会は議会の活動状況を区民の皆様に直接説明し、貴重なご意見をお聞きする機会として開催しております。本日ははじめに区民

の皆様に議会をより知っていただくために、議会の概要説明として、区議会の仕組みや仕事、流れについて説明をさせていただきます。次に予算審査特別委員会報告といたしまして、令和7年度の予算について報告いたします。次に常任委員会報告といたしまして、各常任委員会の委員長から令和7年第1回定例会及び1月閉会中委員会での各委員会の審査事項等について報告をいたします。次に特別委員会報告となります。板橋区議会では、特に重要な案件を専門的に調査する機関として、令和5年5月にブランド戦略推進調査特別委員会、介護支援調査特別委員会、災害対策調査特別委員会、ゼロカーボンシティ推進調査特別委員会の4つの委員会を設置いたしました。各特別委員会では、それぞれの区政課題について2年間にわたって調査研究し、このたび区が取り組むべき内容について提言をまとめましたので、主な内容を各委員長より報告させていただきます。次に議会運営委員会報告といたしまして、委員会の紹介や第一回定例会での審査内容について報告いたします。最後に留意事項がございます。本日の議会報告会の模様は、区議会ホームページでライブ中継と録画配信を行うほか、記録用の写真撮影を行います。ご来場者の皆様のお顔が映らないように配慮いたしますので、ご了承いただければと思います。また、来場者の皆様が撮影した写真をSNS等に投稿していただいても結構ですが、撮影される際は、他の来場者のお顔が映らないようにご配慮いただけますようお願いいたします。なお、動画撮影につきましてはご遠慮ください。

2. 議長あいさつ

〔田中やすのり議長〕



皆様、こんばんは。今ご紹介いただきました、板橋区の区議会の議長を務めております、田中やすのりです。今日は第12回目になります板橋区議会の報告会に、こうした多くの方が月曜日からお集まりいただきまして、本当にありがとうございます。また画面越しにインターネットでご覧になっていただいている方もいらっしゃると思います。ありがとうございます。今日は、今ご紹介がありましたが、議会の説明報告があり、予算や常任委員会の報告があります。そして2年に1度、特別委員会というのが「結了」と言って、議論をまとめるので、先ほど大野委員長からご説明がありました4つ

の特別委員会について、区議会から板橋区役所に対しての提言の報告もあろうかと思っております。そしてここでの報告会が終わった後は、昨年も行って好評を博しました、「議会ツアー」ということで、ご希望の方を本会議場にお連れいたしまして、ご覧になっていただいて、少し席などに座っていただく機会もあろうかと思っております。今日はまず報告会を経て、そして皆様の声をいただいて、そして議会ツアーでも何かあればお声をお寄せいただいて、今後の議会活動に活かしていきたいと思っています。最後になりますけれども、今日のこの区議会の報告会は、区議会議員が手作りで準備をしております。入り口には「区議会報告会」とプラカードを持った案内の人もいたと思います。今日、周りのこの設営担当もみんな議員でやっています。配信や記録も議員で行います。不手際があるかもしれませんが、ぜひ皆様の温かいご支援、ご理解のもとうまく進むことを祈っております。今日は本当にお越しいただきましてありがとうございました。

Ⅲ 議会の概要説明

[さかまき常行副実行委員長]



皆様、こんばんは。議会報告会副実行委員長のさかまき常行です。

「わたしたちの区議会」を用いながら議会の概要説明をさせていただきます。

●区議会はどんなところ？

まずは、1 ページ目をご覧ください。「区議会はどうなところ？」という項目でございます。地方自治体は、執行機関の長である区長と議決機関である議員をそれぞれ区民が直接選挙で選出する二元代表制をとっています。区議会は、区の意味や重要事項を決めることから

「議決機関」といい、区長は、区議会で決めたことに基づき、実際に区の仕事をを行いますので「執行機関」といいます。議決機関（区議会）と執行機関（区長）は区政を進めていく車の両輪でございます。それぞれ独立した対等な立場で、お互いの役割を十分尊重しながら、区民生活の向上に努めております。区議会議員に立候補できるのは、満 25 歳以上の日本国民で区内に 3 か月以上住んでいることが必要でございます。

●区議会のしくみ

2 ページをご覧ください。「区議会のしくみ」という項目でございます。板橋区議会の議員定数は 46 名ですが、現在は 45 名の議員が在籍しています。その議員の中から議長と副議長が選出されます。議長は、区議会を代表し会議を円滑に進める進行役を担います。副議長は、議長が病気や事故などで不在の場合に議長の職務を代行します。つぎに、会派とは、同じ意見や考え方をもっている議員がつくるグループです。15 ページ以降に会派ごとに議員を紹介していますので、後ほどご覧いただければと思います。区議会は、板橋区議会議員で構成され、区議会議員の活動をサポートする区議会事務局が設置されています。

●区議会の仕事

3 ページをご覧ください。区議会議員の仕事ということで、一つ目は、区民の声を聞く。区の仕事に対する区民の疑問や要望など、様々な相談や意見などをお聞きし対

応しています。請願・陳情などもこれにあたります。二つ目に、意見書・要望書の提出です。区民の暮らしに関することでも、それが国や都の仕事であるなど、区の力だけでは解決できないこともございます。国や都に要望するため、議会の考えをまとめて意見書・要望書として提出します。三つ目に区の仕事のチェックです。区政が正しく運営されているかどうかを調査したり、事務の内容を検査したりすることも、区議会の大切な仕事のひとつです。一般質問や、委員会での審議などを通して、正しく仕事が行われているか、区の事務をチェックします。四つ目に、議案の提出です。板橋区をより良くするために、議員や委員会が議案を提出することもできます。区長が提出した議案と同じように、議会で議論します。最後に、議決です。議会の考えを決定することを議決と言います。最も基本的な役割で、区の事業やそれに必要なお金の使い方（予算）、みんなが守らなければならないルール（条例）などを決めます。

●区議会の流れ

次に4ページをご覧ください。「区議会の流れ」という項目でございます。区議会の仕事はどのように進んでいくのでしょうか。板橋区議会では定例会を年に四回開催しています。定例会ではまず本会議が開催され、議案の内容が説明され、担当する委員会に議案を割り振ります。その後、各委員会が開かれ、議案について詳しく話し合います。この話し合いが審査になります。各委員会の審査結果を報告するため再び本会議が開かれ、議案について賛成か反対かを多数決で決定します。では本会議について詳しく説明します。議員全員が議場に集まって会議をするのが「本会議」です。本会議は、区議会の意思を決める大切な役割を持っています。本会議場につきましては、終了後の議会ツアーで見学していただけます。本会議では、区に関する質問（一般質問や代表質問）が行われるほか、区議会の意思の最終決定をします。

次に、議案が可決されるまでの流れです。5ページをご覧ください。まず、議案が区長から提出されます。議員や委員会が議案を提出することもできます。議案の提出者が内容や提案理由などを説明します。その後、委員会付託、審査が行われます。付託とは、議案を詳しく審査するために、関係する委員会に割り振ることをいいます。付託された議案は各委員会で審査されます。そして、各委員会の委員長が議案の審査結果を本会議で報告します。その後、討論が行われ、表決に入ります。議案について、賛成か反対か決めます。賛成となった際は、執行機関である区が議案の内容を実施いたします。

●委員会について

次に委員会についてご説明いたします。6ページをご覧ください。本会議で提案さ

れたことについて、内容ごとに5つの常任委員会にわかれ専門的・重点的に話し合いをします。5つの委員会については7ページをご覧ください。委員会での審査の流れは「質疑・答弁→討論→表決」とすすみます。質疑・答弁は、本会議から付託された議案や請願・陳情などについて、詳しく説明を受けます。討論は、議員が賛成・反対の意見を述べます。表決は、委員会として議案に賛成か反対かを決めます。その他の委員会活動として、担当部門に関する事務の調査、担当部門に関する施設などの調査、関係機関への要望、先進都市の調査等の活動を行っています。

7ページをご覧ください。委員会活動には5つの常任委員会のほか、特別委員会と議会運営委員会があります。常任委員会の主な審査内容については、この後各委員長より報告があります。特別委員会とは、常に設置している常任委員会に対し、特定の案件について、議会の議決により必要に応じて設置する委員会のことです。区の予算や決算を審査・調査する場合にも、特別委員会が設置されます。特別委員会では、区の特定の課題に関して調査を行い、その調査結果をまとめ、区に意見を提出します。それぞれの特別委員会についてもこの後各委員長より報告があります。また、議会運営委員会では、本会議をスムーズに進めるためのルールなどを話し合います。

以上で議会の概要説明を終わります。ありがとうございました。

Ⅳ 報告

1. 予算審査特別委員会

〔内田けんいちろう委員長〕



皆様、こんばんは。予算審査特別委員会の委員長を務めました、板橋区議会議員の内田けんいちろうです。本日は、令和7年度予算について、審査の経過と内容の概要をご報告いたします。

予算審査特別委員会は、区が1年間でどのようにお金を使うのか、その内容が適切かどうかを確認するため、議員全員で構成される特別な委員会です。この委員会は、地方自治法第109条に基づき設置されており、予算に対する区議会としての最終的な意思を確認する役割を担っています。税金の使い道について、分野ごとに丁寧な審査を行うことが目的です。今回、審

査の対象となったのは、一般会計予算と4つの特別会計、あわせて5件の予算案です。また、議員から提出された修正案もあわせて審査の対象となりました。

審査は、3月7日と10日に分科会形式で行われ、福祉・教育・都市整備・環境などの分野に分かれて確認を進めました。さらに、14日・17日・18日には、全体を通じた総括質疑を実施しました。たとえば、福祉分野では高齢者支援や障害福祉サービスのあり方、教育分野では不登校児童・生徒への対応や学校施設の整備方針などが議論の焦点となりました。予算の目的、実施体制、費用対効果など多角的な視点から質問が行われました。その後、議員提出の修正案については賛成少数で否決され、区長から提出された原案はすべて賛成多数で可決すべきものと決定されました。

今年度の一般会計予算の規模は2,753億円で、前年度から223億円増の過去最大です。予算の構成比については、前方のスクリーンに映しているグラフのとおりです。また、同じグラフがお配りしている区議会だよりの5ページにも記載してあります。物価上昇や制度改正への対応に加え、子育て支援や防災、デジタル化など多様な行政需要に応えるため、積極的な予算編成となっています。

中でも、区長が「いち押し事業」として掲げた5つの重点施策は、予算の核となる取り組みです。1つ目は、「子育てに安心を、家族に笑顔を～子育て支援策～」です。令和7年度は「父親支援元年」と位置づけられ、ウェルカムベビー講座の見直し、育児支援ヘルパーの無償化、「パパのためのこころの相談室」の設置など、家族全体へ

の支援が進められます。2つ目は、「医療的ケア児と家族への切れ目ない支援体制を構築」です。コーディネーターの配置により、保育・医療・教育・福祉が連携し、きょうだい児や保育園受け入れも含めた包括的な支援体制を整備します。3つ目は、「DXで叶える便利で安心な区民生活」です。音声AIによる電話対応の導入、キャッシュレス決済の拡大、図書館Wi-Fi整備、Web口座振替受付、地域交流アプリやAI機械通訳・オペレーターを介したビデオ通訳等が可能なコミュニケーション支援機器「KOTOBAL」の導入など、行政サービスの利便性が向上します。4つ目は、「歴史を継承し、過去と未来をつなぐ」文化施策です。史跡公園開園前事業や高島秋帆に関する特別展示など、郷土の歴史を次世代に伝える取り組みが盛り込まれています。5つ目は、『絵本をより身近な存在に！「絵本のまち板橋」で育む豊かな心です』。絵本をより身近な存在にしてもらうために、特設コーナーの設置、関連イベントの実施など、子どもたちの感性や表現力を育む環境整備が進められます。あわせて、GIGAスクール端末の更新や、不登校児童・生徒への支援など、教育分野の施策も継続的に取り組まれています。委員会としては、こうした予算の全体像を確認しつつ、区民の安全・安心、生活の質向上、地域の活性化に資するかどうかを慎重に確認してまいりました。一方で、ふるさと納税制度による税収減、物価高騰など、財政運営における課題も多く見られます。今後も中長期的な財政見通しを踏まえつつ、必要な事業には予算を集中させる一方で、事業の見直しや再構築を進め、持続可能な自治体経営を実現することが求められます。

以上で、予算審査特別委員会の報告を終わります。ご清聴ありがとうございました。

2. 常任委員会

(1)企画総務委員会

〔元山芳行委員長〕



皆様、こんばんは。企画総務委員長の元山芳行でございます。ただいまから企画総務委員会の報告を申し上げます。まず、はじめに当委員会が担当する範囲についてお話をさせていただきます。大変多岐にわたっておりますので、少し長くなります。

企画総務委員会の調査内容でございますが、政策の総合的な企画調整及び評価、財政、広聴及び広報、ITの推進及び情報処理、営繕、区議会及び区の行政一般、職員の進退及び身分、契約、区税、情報の公開及び個人情報の保護、公文書等の収集、保存及び公開、男女平等参画、財産、防災及び危機管理、公有財産、物品の管理運営、選挙管理、監査事務、このほか他の委員会に属さないこと全てでございます。また予算委員会が立ち上がるまでの間、補正予算も担当するなど、大変広範囲で各部門の調査事項を預かっております。特徴といたしましては、このように守備範囲が広いので他の常任委員会より1名多い10名の議員が担当しています。

次に第1回定例会において担当した議案・陳情については、補正予算を含む15議案・1陳情でございますが、時間の関係で可否が分かれたものについて1つずつ選んでご報告することといたします。

はじめに議案第14号「東京都板橋区職員定数条例の一部を改正する条例」でございます。本議案は、行政需要の変化に対応するため、職員の定数を5人増員し、3,615人に改定等をするものです。出された意見につきましては、「事務事業の目的達成に向けた、適正な改正である」として、原案に賛成との意見と、「各所管課からの増員要求に対して、十分に応えられていない」として、原案に反対との意見があり、表決の結果、賛成多数をもちまして原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、陳情第89号「板橋区職員の退職後の再就職状況を退職管理制度を制定して公表することを求める陳情」でございます。第1項から3項で構成されていまして、再就職状況を管理・公表、管理制度の制定、罰則付き条例制定を求めるものでござい

ます。第1項「再就職状況管理・公表の件」及び第2項「管理制度制定の件」につきましては、採択との意見も出されましたが、大方の委員からは、なお継続して審査すべきとの発言があり、継続審査について諮ったところ、賛成多数をもちまして、継続審査と決定いたしました。第3項「罰則付き条例制定の件」につきましては、全会一致をもちまして、継続審査と決定いたしました。

この様に広範囲であります。引き続き政策経営をはじめとした所管事項のチェックを委員一同、しっかりと務めてまいることをお誓い申し上げ企画総務委員会の報告を終わります。

(2)区民環境委員会

[五十嵐やす子委員長]



こんばんは。区民環境委員長の五十嵐やす子でございます。区民環境委員会の報告をいたします。

区民環境委員会は、「地域自治の振興、文化振興、スポーツ振興、国際交流、戸籍及び住民基本台帳、産業振興、消費生活及び観光振興、環境保全及び公害対策、資源化再利用、清掃事業」を担当している委員会です。

1月22日及び2月14日の区民環境委員会では陳情1件、報告事項5件、所管事項に関する調査3件を審査いたしました。この中から2つ抜粋して、ご報告いたします。

はじめに、『P F A S調査について』の報告です。P F A Sとは、有機フッ素化合物の1種です。2000年代始め頃まで、様々な工業で利用され、私たちの身の回りの製品を作る際にも使われていましたが、2009年以降、環境中での残留性や健康影響の懸念から、国際的に規制が進み、現在では日本を含む多くの国で製造・輸入等が禁止されています。東京都内でも新たにP F A Sの汚染が見つかり、問題が広がっています。東京都は4年間で260ブロックを測定します。板橋区は区内を8ブロックに分割し1年で2ブロックを調査しますが、令和5年度は2ブロックを追加し、計4地点の地下水を測定しました。令和6年度は8地点(全ブロック)を測定しました。令和5年度の結果は、49 ng/L、19 ng/Lが各1か所ありました。日本の暫定的な目標値は50 ng/L、アメリカの基準値は4 ng/Lとなっております。調査結果は東京都環境局のHPで公表されており、令和6年度のデータも今後報告される予定です。区内ブロックなど詳しい資料は板橋区議会ホームページにございますので、ご参考になしてください。

続いて、陳情第90号「『選択的夫婦別姓制度の導入に向けた国会審議の推進を求める意見書』を政府および国会に提出することを求める陳情」についてご報告いたします。夫婦別姓での婚姻が認められないため、望まぬ改姓、事実婚、通称利用などによる不利益、不都合を強いられている人が多数存在すること、女性差別撤廃委員会が2003年以降繰り返し民法及び戸籍法における差別的規定の廃止を日本政府に勧告していること、あくまでも選択できる制度であることなど、陳情の背景の説明の

後、活発な審議が行われました。「約7割が選択的夫婦別姓制度に賛成という世論調査や、過去板橋区議会で同様の陳情を全会一致で採択し意見書を提出していること、不都合や人権侵害等を速やかに是正すべきこと、求めているのは法制度導入の審議であること、選択できる制度であること」として、採択との意見と「今国会での審議は始まっているという認識であること、家族や社会の在り方に重大な影響を与えるものであり、幅広く慎重な議論が必要である」として、不採択との意見があり、1委員退席の後、採択について諮ったところ、賛成少数で否決され、不採択となりました。

以上で、区民環境委員会の報告を終わります。

(3)健康福祉委員会 [寺田ひろし委員長]



皆様、こんばんは。健康福祉委員会委員長の寺田ひろしです。

審議する分野は、高齢福祉、保健所、国民健康保険、国民年金、障がい者福祉、生活保護など、名前のとおり、健康と福祉を審議します。

本日は、1月22日、2月14日、3月19日に開催した委員会審議につきまして報告します。3日間で合計、請願1件、陳情2件、議案5件、所管事項調査1件、報告事項2件を審査いたしました。本日は主な内容について、簡潔に報告いたします。

はじめに、「医療機関の事業と経営維持のための補助金等の財政支援を求める請願」についてです。地域医療を守るために区が医療機関の窮状を把握すること、補助金等の財政的支援を行うよう東京都に意見書を提出すること、板橋区も財政支援をすることを求める内容でした。「区内の病院経営は大変厳しく、東京都だけでなく板橋区も経営状況を把握して財政的支援を行うべき」との意見と、「東京都は令和7年度の予算案で病院経営を支援する新たな補助金、総額321億円を計上し、願意は達成される見通しである」との意見があり、表決を行ったところ、反対多数で不採択となりました。

続いて、「排泄予測支援機器の日常生活用具認定に関する陳情」についてです。こちらは排泄予測支援機器を障がい者向け日常生活用具の対象として認定することを求める趣旨の陳情です。「障がい者が必要とする支援機器はすみやかに日常生活用具に認定して補助すべき」との意見と、「将来をみすえて、どの日常生活用具を認定すべきか、公正に検討する会議体を設けて決定すべき」との意見があり、表決を行ったところ継続が多数で継続審査となりました。その後、4月16日に開催された委員会において、担当部局から本年2月に日常生活用具の選定会議が新たに設置され、審議の結果、排泄予測支援機器を日常生活用具に認定したことが報告されました。なお、本陳情については同委員会で不採択すべきものと決定され、6月23日に開催される本会議にて表決が行われる予定です。

続いて、板橋区から提出された、「東京都板橋区国民健康保険条例の一部を改正す

る条例」について報告します。この議案は、今年度からの国民健康保険料を決める条例改正です。委員からは「前年度よりも保険料が減額される試算となっており、被保険者の負担軽減が考慮された妥当な改正である」という意見と、「前年度の医療費見込みが高かっただけで実質的に被保険者の負担軽減にはなっていない」との意見があり、表決を行ったところ、賛成多数で原案のとおり可決となりました。

以上で、健康福祉委員会の報告を終わります。

(4)都市建設委員会

〔さかまき常行委員長〕



皆様、こんばんは。都市建設委員長のさかまき常行でございます。都市建設委員会のご報告をいたします。

都市建設委員会では、都市計画、住宅、まちづくり、交通安全、道路、河川、公園緑地に関することなどを取り扱っています。

本日は、1月23日及び2月17日、18日に開催いたしました都市建設委員会の内容について、ご報告いたします。この3日間の委員会において、陳情1件、議案8件、報告事項14件、所管事項調査2件を審査いたしました。本日は主な内容について、簡潔にご報告いたし

ます。

はじめに議案第31号「東京都板橋区立板橋公園の指定管理者の指定について」です。区は板橋公園の再整備を進めるため、デザインビルド方式、Park-PFI及び指定管理者制度に係る事業を一体的に行う事業者を公募により一括で募集し、選定しました。この議案は、令和9年4月1日から令和19年3月31日までの10年間にわたる板橋公園の指定管理者を指定するものです。委員からは「民間のノウハウの活用により区民サービスの向上が期待できる」として賛成との意見と、「採算性が重視され、区民ニーズに柔軟に対応できないおそれがある」として反対との意見があり、表決の結果、賛成多数をもちまして、可決すべきものと決定いたしました。なお、1委員より少数意見が留保されたことを申し添えます。

次に「東武東上線における踏切事故防止対策のいっそうの強化を求める陳情」についてです。こちらは、ながらスマホによる踏切事故の危険性を区民に周知徹底すること、高齢運転者に踏切事故防止の啓発を徹底すること、区民への連続立体化事業の見通しや進捗状況の広報を強化することなどを求める趣旨の陳情です。委員からは「高齢運転者等による事故が増加しており、さらなる啓発が求められる」として採択との意見と、「関係機関と連携し、必要な対策を講じており、願意は達成されている」として不採択との意見があり、採択について諮ったところ、可否同数となり、委員長裁決により、不採択とすべきものと決定いたしました。なお、1委員より少数意見が留保されたことを申し添えます。以上で、都市建設委員会の報告を終わります。

(5)文教児童委員会 〔長瀬達也委員長〕



こんばんは。文教児童委員長の長瀬達也でございます。
文教児童委員会の報告をいたします。

文教児童委員会は、おもに「児童福祉、子ども家庭総合支援センター、学校教育、生涯学習、図書館運営」に関係する内容を扱う委員会です。

本日の議会報告会では、1月23日及び2月17日に行いました文教児童委員会の内容について報告いたします。この2日間の委員会において、陳情1件、議案6件、報告事項6件、所管事項調査4件を審査いたしました。件数が多く内容也多岐にわたるため、本日は主な内容について、簡潔に報告いたします。

はじめに、議案第37号「幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例」についてです。この条例は、子の育児を行う幼稚園教育職員の超過勤務の制限に係る子の対象年齢を改め、介護両立支援制度等の請求等に係る規定などを加えるものです。委員からは、「育児中の職員が育児と仕事を両立しやすくするための必要な条例改正である」という意見等があり、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、「板橋フレンドセンターに関する陳情」についてです。こちらは、板橋フレンドセンター利用者の自転車利用の許可とバス費用の無償化を求める趣旨の陳情でした。第1項「自転車利用許可の件」につきましては、「保険加入等の必要な対策を講じた上で柔軟に対応すべき」として、採択との意見と、「安全上の観点から、自転車利用を認めることは妥当ではない」として不採択との意見がありましたが、賛成少数で否決され、不採択とすべきものと決定いたしました。第2項「バス費用無償化の件」につきましては、「フレンドセンターのみを公費負担とすることは 公平性の観点等から妥当ではない」として、不採択との意見と、なお継続して審査すべきとの発言があり、はじめに、継続審査について諮ったところ、賛成少数で継続審査とすることは否決されました。あらためて、継続審査を主張した委員に意見を求めたところ、「児童・生徒の社会的自立を促すためには保護者の負担軽減を図るべきである」として、採択との意見と、「他自治体の取組も参考に、前向きに検討すべきだが現状の情

報のみでは、賛同しかねる」として、不採択との意見がありましたが、賛成少数で否決され、不採択とすべきものと決定いたしました。

以上で、文教児童委員会の報告を終わります。

3. 特別委員会

(1) ブランド戦略推進調査特別委員会 [荒川なお委員長]

ブランド戦略推進調査特別委員会委員長の荒川なおです。

ブランド戦略推進調査特別委員会は、少子高齢・人口減少社会が本格的に到来する中で、現役世代の人口増加や定住化を促進するためには、区が持つ潜在的な魅力を引き出し、より積極的に創造・発信すること、また、板橋区は現在「絵本のまち板橋」を推進していますが、子育てしやすい環境の整備や若い世代の定住化に向けて、区外在住の方から「住んでみたい」「訪れてみたい」と感じてもらうための地域資源ブランドを確立し、発信していくことを目的に同委員会が設置されました。

絵本のまち板橋の推進については、「区民参画の手法を取り入れるとともに、個人経営書店との連携や流行媒体などを活用し、区内全域に浸透させる広報戦略が求められる。そのためには、多様な主体が参画できる仕組みの構築に合わせ、取組に対する効果検証を行うとともに専門家の情報や知識に基づき、新たな方向性を打ち出すべきである」という提言の方向性が示されました。

また、効果的な情報発信については「多世代に対する情報発信には区公式LINEを活用することが効果的であることから、友達登録者の増加のためにチャットボット機能の改善に加え、個人情報の管理徹底を行い、直感的で使いやすく安全性の高いツールとすべきである。実現に向けては、スタンプの無料配布やアンケートによる効果検証などの工夫に加え、危機管理意識の向上やブロック率の推移を踏まえた取組の展開が必要である」という方向性が示されました。

以上で、ブランド戦略推進調査特別委員会の報告を終わります。

(2) 介護支援調査特別委員会 [おばた健太郎委員長]

皆様、こんばんは。介護支援調査特別委員長のおばた健太郎でございます。介護支援調査特別委員会の報告をいたします。

委員会のご紹介ですが、近年、介護を取り巻く環境は人材不足や誰もが被介護者や介護者となりうる時代になるなど、大きく変化しています。議会としては、誰ひとり取り残さないというSDGsの理念のもと、すべての被介護者と介護者などが孤立することなく、夢や希望をもって暮らし続けることができる地域共生社会の実現に向けて調査を行っていく必要があるとし、介護支援調査特別委員会が設置されました。2年間にわたり調査を行い、区が取り組むべき内容について提言をまとめ

ましたので、主な内容をご紹介します。

3つ重点調査項目がございますが、今回は1と3について、提言をご紹介します。まず1番ですが、主な提言としては、「ヤングケアラーの周知・啓発においては、啓発動画やチラシに子どもの権利の内容をわかりやすく掲載するとともに、実態調査の結果を踏まえ、関係機関などの職員に対し、広く周知することが重要である。また、元ヤングケアラーをスピーカーとして招聘する場合は、区民が参加できる機会を設けるべきである。」といった提言がなされました。

そして3番の介護予防の推進についてですが、「高齢者の健康づくり及び社会参加の機会創出には、地域の自主性・主体性に基づいた取組みと活動の支援が重要であり、多様な住民主体による通いの場の展開が求められる。また、通いの場などに定期的に通っていた方で、顔を出さなくなった方がいた場合には、運営側と行政が連携を図り、コンタクトを取るなど、安否確認を含めて見守る機運を高めるべきである」などとなりました。

以上で、介護支援調査特別委員会の報告を終わります。

(3) 災害対策調査特別委員会

〔田中いさお委員長〕

皆様、こんばんは。災害対策調査特別委員会、委員長の田中いさおです。

ただいまから、災害対策調査特別委員会のご報告を申し上げます。

当委員会は、災害時における予防から応急及び、復興に至るまでを一連の総合的な防災対策と捉え、新たな被害想定等を踏まえた災害対応力の向上をめざし、災害に強いまちの実現に向けて、調査を行うことを目的としています。今年の2月21日に終了し、提言がまとまりましたので、主な提言を抜粋し、紹介させていただきます。

はじめに、「重点調査項目1」についてですが、備蓄については、より利便性の高い形態の物資選定が必要であり、品目については、定期的に見直しを行うことが必要といたしました。また、物資の円滑な供給に向けて、運搬体制を整備するとともに、平時から協定締結先との連携を強化することを提言といたしました。

「重点調査項目2」については、発災時の対応力強化に向け、実働訓練では、分野を絞って重点的に実施するとともに、訓練後の振り返りや、改善を重ねることで、実効性のある体制を構築すべきといたしました。

「重点調査項目3」では、災害状況の早期把握と復興に向けてについて、復興に必要な、道路等の適切な維持管理を求め、被害状況の把握をドローン活用の検討を進め、発災時の職員配置や、国・都・区の三者で連携を図り、復興に向けた役割を明確

にすることを提言いたしました。

以上で、災害対策調査特別委員会の報告を終わります。

(4) ゼロカーボンシティ推進調査特別委員会

〔内田けんいちろう委員長〕

皆様、こんばんは。ゼロカーボンシティ推進調査特別委員会の委員長を務めました、内田けんいちろうです。本日は、私たちの委員会での活動についてご報告いたします。

この委員会は、地球温暖化の影響が深刻化する中で、2050年までに温室効果ガスの排出を実質ゼロにするゼロカーボンシティの実現に向けて、板橋区としてどのような取り組みを進めていくべきかを調査するために設置されました。2年間の調査では、「省エネルギーの推進」「スマートなインフラの整備」「環境に配慮した暮らし方」の3つのテーマに重点を置いて議論を重ねてきました。

まず一つ目は、公共施設への太陽光パネルの導入や断熱性能の強化など、省エネルギー化の促進です。これにより、区民や事業者も「自分ごと」として取り組みやすくなります。二つ目は、移動手段の見直しです。電動自転車の活用や公共交通の利用促進など、日々の移動を環境にやさしくする工夫について提言しました。そして三つ目は、日常生活の中での行動の変化です。食品ロスを減らすことや、環境について学べる機会づくり、子どもたちへの環境教育の充実など、未来につながる土台をつくる取り組みです。ゼロカーボンの実現には、行政だけでなく、区民・事業者のみなさんの力が欠かせません。ともに考え、行動していくことが大切だと、改めて感じました。

以上で、ゼロカーボンシティ推進調査特別委員会の報告を終わります。ありがとうございました。

4. 議会運営委員会

[佐々木としたか委員長]



皆様、こんばんは。議会運営委員長の佐々木としたかでございます。議会運営委員会の報告をいたします。

議会運営委員会は、議会を効率よく運営するために、会議の日程や議事の順序など、議会の運営方法について協議する委員会です。定例会中に開催される委員会としては、他の委員会と比べ、最も多く開催される委員会となります。この他、議会運営委員会では、議会運営に関するルールの見直しなどについて議長から諮問を受けた議題についても、話し合いをしています。

令和7年2月から3月にかけて開催した議会運営委員会で扱われた議題のうち、本日は「板橋区議会ハラスメント

防止の指針」の策定についてご報告します。板橋区議会では令和6年9月より、議会運営委員会において議会のハラスメント防止対策について検討を進めてきました。

10月には、係長級以上の区職員と議員を対象にハラスメントに関するアンケート調査を実施し、その結果、相談窓口の設置や議員の意識改革などのハラスメント防止対策を求める声が多く寄せられました。そこで、議会運営委員会ではさらなる検討を重ね、議会におけるハラスメントを防止するために、令和7年4月1日付で、「板橋区議会ハラスメント防止の指針」を策定しました。本指針は、ハラスメントの定義をはじめ、防止策や相談窓口の設置などについて定めたものです。これを周知することにより議員一人ひとりのハラスメントに対する意識の向上を図り、ハラスメントの未然防止とともに、ハラスメントが発生した場合には、迅速・効果的な解決に向けて全力をあげて取り組みます。

以上で、議会運営委員会の報告を終わります。

V 質疑応答方法の案内

〔大野治彦実行委員長〕

続きまして、質疑応答の方法についてご案内いたします。

本日の議会報告会の内容に関するご意見、ご質問につきましては、配付しております「アンケート用紙」に記載のうえ、お帰りの際に、出口に設置しております、アンケート回収用トレイに入れていただきますようお願いいたします。なお、インターネット中継を視聴されている方は、区議会ホームページの議会報告会のページに掲載しております回答フォームから、5月26日午後5時までにご入力ください。また、本日ご参加されている皆様もご自宅に帰られて、こういったことも質問したいなという方がいらっしゃいましたら、板橋区ホームページの「議会報告会」のページに掲載しております回答フォームから質問いただければと思います。

次に、質疑応答に関して、皆様にご留意いただきたい点をお伝えいたします。アンケート用紙に記載いただくご質問については、本日の報告内容に対する内容に限らせていただきますので、あらかじめご了承ください。報告内容以外の板橋区が実施している施策や事業に関するご質問については、担当の部署に直接お問い合わせくださいますよう、お願いいたします。なお、皆様からいただいたご質問については、7月初旬に、区議会ホームページ上で回答させていただく予定です。また、お寄せいただきましたご意見については、議員全員で共有させていただきます。

質疑応答についてのご案内は、以上となります。

VI 場内参加者の感想

○大野治彦実行委員長

続きまして、ご来場いただきました皆様から本日の報告内容について、直接お声を聞かせていただきたく感想のお時間を設けました。短い時間ではありますが、本日の感想をいただけますと幸いです。配信を行っておりますので自己紹介は結構です。なお、感想のお時間とさせていただくため、先ほどご説明しましたとおり、ご質問については、アンケート用紙にご記入くださいますよう、お願いいたします。それでは、感想を述べていただける方がいらっしゃいましたら、挙手いただけますでしょうか。（以下、当日の感想のみ記載）

●参加者①

今日は私も初めて参加したのですが、議会について結構具体的なお話があってよかったかなと思いました。今後ともやっぱりそういった区議についてのお話についても、どんどん触れていこうかなと思い、また参加していきたいと思います。ありがとうございました。

●参加者②

前回も参加させていただきました。議員の皆さんがメンバーが変わっていて、今回は参加できてとても幸せに思います。この区議会だよりも毎回見させていただいて、各SNS、議員さんがやっているSNSもチェックしているんですけども、なんか本当にSNSで言っていることを実行されているんだなって、新聞を見て、今回もちっと感動してとても嬉しかったです。また参加させていただきます。ありがとうございます。

●参加者③

本日は開催していただいて誠にありがとうございます。私も初めて参加したんですけど、区の方々及び職員の方々を含めて、いろいろ実際に実行していただいていることが多々多いので、今後とももう少し分かりやすく、丁寧にやっていただければ、もう十二分に伝わるころがあると確信して聞かせていただきましたので、今後ともこういった機会を広く多くやっていただければ幸いです。本日はありがとうございます。

●参加者④

今日の開催準備、とてもありがとうございました。そうですね、私の印象としてはすごくこう、男性がとて多くて、日本社会だと結構女性と男性で役割が分かれていたり、見ている・見えている世界観が違ったりするので、女性ジェンダーの方が少ないと女性の考えていることとか実感していることが通りづらいのではないかなというふうなことをすごく感じながら見ていました。だからすごく、いろんなジェンダーの方が入れるようにしていただけたら嬉しいなというふうな感想を持ちました。結構こう「長」だとか、役職のある方ってことですね。女性ジェンダーの方たくさんいるんですけど、役職に就いたり発表する方についてということです。

●参加者⑤

私も今日初めて参加させていただきました。こういった機会は今までなかった中で、議会でどんなことをやっているのかって、ちょっとだけ分かった気がします。ただ、各委員長から説明があったんですけども、その委員会の成り立ちとか、どういった歴史を歩んできたのかとか、初めて参加する者にとっては全くその辺が分からない。資料にもない。なんとなく、厳しい意見かもしれないですけども、棒読みのような感じがします。なんか感情があんまり入ってないなというか、熱意が感じられないなというふうに思ったので、もうちょっと初めての人でも分かりやすいような運営を、今後期待したいと思いました。

○委員長

そろそろ時間となりました。皆様の貴重なご意見ありがとうございました。なお、アンケート用紙にも自由記載欄がありますので、ご記入いただけますと幸いです。それでは最後になりますが、第12回板橋区議会報告会の閉会にあたりまして、板橋区議会副議長のしば佳代子よりご挨拶させていただきます。

Ⅶ 閉会挨拶

[しば佳代子副議長]



副議長を務めておりますしば佳代子と申します。本日はご来場いただき、またご視聴いただきまして大変にありがとうございます。今回12回を迎えるのですが、先ほどもありました、お声を聞かせていただきました、初めてご来場いただいた方、たくさんお声をいただきましてありがとうございます。また、年々女性の方の来場者も増えているということで、個人的には嬉しく思っております。いただきました貴重なご意見は議員全員で共有をしまして、今後の議会の運営

に役立てていきたいと思っております。本日は大変にご来場いただきまして、またご視聴いただきましてありがとうございました。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

VIII アンケート

第 12 回板橋区議会報告会アンケート

本日は、大変お忙しい中、板橋区議会報告会にご参加いただき、ありがとうございます。
今後の議会報告会の参考とさせていただくため、皆様のご意見をお聞かせください。
質問項目の該当する箇所をチェックをつけていただくようお願いします。

01.お住まいの地域を教えてください。

☐板橋区(町名:) ☐区外

Q2.ご年代を教えてください。

☐10 代以下 ☐20 代 ☐30 代 ☐40 代 ☐50 代 ☐60 代

☐70代 ☐80代以上

Q3.議会報告会の開催を何でお知りになりましたか？（複数選択可）。

☐ポスター（町会掲示板） ☐区議会だより ☐広報いたばし

☐区議会ホームページ ☒X（旧ツイッター） ☐区公式LINE

☐区役所内広告モ二タ一 ☐議員 ☐知人☐ その他 ()

Q4.『議会の概要』の説明はいかがでしたか？

☐ 分かりやすかった ☐ どちらとも言えない ☐ 分かりにくかった

Q5.『予算審査特別委員会』の報告はいかがでしたか？

☐ 分かりやすかった ☐ どちらとも言えない ☐ 分かりにくかった

Q6.『常任委員会（企画総務委員会から文教児童委員会まで）』の報告はいかがでしたか？

☐ 分かりやすかった ☐ どちらとも言えない ☐ 分かりにくかった

Q7.『特別委員会（ブランド戦略推進調査特別委員会からゼロカーボンシティ推進調査特別委員会まで）』の報告はいかがでしたか？

☐ 分かりやすかった ☐ どちらとも言えない ☐ 分かりにくかった

Q8.『議会運営委員会』の報告はいかがでしたか？

☐ 分かりやすかった ☐ どちらとも言えない ☐ 分かりにくかった

Q9.所要時間について、どのようにお感じになりましたか？

☐長かった ☐ちょうどよかった ☐短かった

Q10.議会報告会全体の評価について、教えてください。

☐評価する ☐どちらとも言えない ☐評価しない

※裏面に続きます。

Q11.今後の開催場所のご希望はありますか？

- ☐区役所本庁舎 ☐グリーンホール ☐区立文化会館
☐成増アクトホール ☐高島平区民館 ☐その他（ ）

Q12.板橋区議会報告会は何回目のご参加になりますか？（ライブ中継視聴も含む）

- ☐初めて ☐2回目 ☐3回目 ☐4回目 ☐5回以上

Q13.議会ツアー開催は議会報告会ご参加のきっかけになりましたか？

- ☐はい ☐いいえ

本日の議会報告会へのご質問・ご感想、議会に対するご意見・ご要望などがありましたら、以下の欄にご記入ください。

ご質問は、本日の報告内容に関することに限らせていただきます。ご質問に対する回答については、7月初旬にホームページ上で公開いたします。報告内容以外の区の施策・事業に関するご質問については、担当部署へお問い合わせいただきますようお願いいたします。

ご意見・ご要望については全議員で共有し、今後の議会活動に生かしてまいります。

自由記載欄

ご協力ありがとうございました。お気をつけてお帰りください。

【問9】所要時間について、
どう感じましたか。 **必須**

☐ 長かった ☐ ちょうどよかった ☐ 短かった

【問10】中継において気にな
った点がありましたら教えて
ください（自由記載）。

【問11】議会報告会全体の評
価について、教えてください。 **必須**

☐ 評価する ☐ どちらとも言えない ☐ 評価しない

【問12】今後の開催場所の希
望はありますか。 **必須**

☐ 区役所本庁舎 ☐ グリーンホール ☐ 区立文化会館 ☐ 成増アクトホール ☐ 高島平区
民館 ☐ その他

【問12-1】その他を選択し
た場合は、希望の開催場所を
教えてください。

【問13】板橋区議会報告会は
何回目のご参加になりますか
（ライブ中継視聴も含む）。 **必須**

☐ ない ☐ 1回 ☐ 2回 ☐ 3回 ☐ 4回 ☐ 5回以上

【問14】議会報告会へのご賛
同や感想、議会に対するご意
見・ご要望などがありましたら、
ご記入ください（自由記
載）。

ご質問は、今回の報告内容に限らせていただきます。回答については、7
月初旬にホームページ上で公開いたします。報告内容以外の区の施設・事業に関する質問
については、担当部署へお問い合わせいただけますようお願いいたします。

ご意見・ご要望については全議員で共有し、今後の議会活動に生かしてまいります。

送信内容確認

リセット

集計結果

第12回板橋区議会報告会 アンケート集計結果

(会場回答：37名、オンライン回答0名)

Q1	お住まいの地域を教えてください。											
	赤塚	小豆沢	板橋	大谷口	大山 金井 町	坂下	桜川	志村	新河岸	高島平	東新町	常盤台
	2	2	2	1	1	1	1	2	2	3	1	1
	徳丸	成増	蓮沼町	東山町	富士 見町	双葉町	前野町	南常 盤台	宮本町	区内	区外	
	4	2	1	1	1	1	4	1	1	1	1	

Q2	ご年代を教えてください。	
	10代以下	0
	20代	2
	30代	4
	40代	3
	50代	9
	60代	9
	70代	7
	80代以上	3

Q3	議会報告会の開催を何でお知りになりましたか？（複数選択可）	
	ポスター（町会掲示板）	13
	区議会だより	14
	広報いたばし	11
	区議会ホームページ	3
	X（旧ツイッター）	5
	区公式 LINE	1
	区役所内広告モニター	0
	議員	5
	知人	1

Q4	『議会の概要』の説明はいかがでしたか？	
	分かりやすかった	28
	どちらとも言えない	8
	分かりにくかった	1

Q5	『予算審査特別委員会』の報告はいかがでしたか？	
	分かりやすかった	20
	どちらとも言えない	13
	分かりにくかった	5

Q6	『常任委員会（企画総務委員会から文教児童委員会まで）』の報告はいかがでしたか？	
	分かりやすかった	21
	どちらとも言えない	11
	分かりにくかった	3
	その他（分かりやすかった：健康福祉・都市建設、どちらとも言えない：区民環境、分かりにくかった：企画総務・文教児童）	1
	その他（分かりやすかった：区民環境、どちらとも言えない：企画総務・健康福祉・都市建設・文教児童）	1

Q7	『特別委員会（ブランド戦略推進調査特別委員会からゼロカーボンシティ推進調査特別委員会まで）』の報告はいかがでしたか？	
	分かりやすかった	21
	どちらとも言えない	11
	分かりにくかった	4
	その他（分かりやすかった：介護支援調査・ゼロカーボンシティ推進調査、どちらとも言えない：災害対策調査、分かりにくかった：ブランド戦略推進調査）	1

Q8	『議会運営委員会』の報告はいかがでしたか？	
	分かりやすかった	24
	どちらとも言えない	8
	分かりにくかった	4
	無回答	1

Q9	所要時間について、どのようにお感じになりましたか？	
	長かった	3
	ちょうどよかった	26
	短かった	7
	無回答	1

Q10	議会報告会全体の評価について、教えてください。	
	評価する	27 (うち、ある程度 1)
	どちらとも言えない	7
	評価しない	3

Q11	今後の開催場所のご希望はありますか？（複数選択可）	
	区役所本庁舎	20
	グリーンホール	4
	区立文化会館	2
	成増アクトホール	6
	高島平区民館	5
	なし、とくになし	4
	無回答	4

Q12	板橋区議会報告会は何回目のご参加になりますか？（ライブ中継視聴も含む）	
	初めて	25
	2 回目	3
	3 回目	6
	4 回目	2
	5 回以上	1

Q13	議会ツアー開催は議会報告会ご参加のきっかけになりましたか？	
	はい	30
	いいえ	5
	無回答	2

【自由記載】

※解読が困難なものについては省略

※議会報告会の報告内容に関する質問については、7 月初旬に区議会ホームページ上で公開予定

1. はじめて参加致しました。ありがとうございました。区議会で何をしているのか？の概要は理解できました。

質問 特別委員会での最終提言はどこが受け止めて、どのように活かされるのですか？

質問 最近都議会議員からのチラシで“板橋区で・・・をした”とのメッセージがある。都議会（議員）と区議会（議員）のすみわけは？

質問 陳情と請願の違いは？

2. 「少数意見の留保」とは何でしょうか？

男女比では男性ばかりの登壇者であったが、そのこと自体が問いをたてるきっかけになり、「会派毎の比率のちがいの実態、各委員会の長は多数会派から選出される傾向がある」など気づきがあった。

議員の運営につくされた労力に敬意を表します。

3. いたばしアクティブプランでは、さらなる男女平等、参画促進をあげているが、報告会のジェンダーバランスは著しくかたよっている。去年と同等もしくは後退しているのではないか。明確な理由はありますか？

又、報告者も会派がかたよっている。

自民 7/16 公明 5/10 民主 2/7 共産 1/7 維新 0/2 未来 0/2 参政 0/2 無所属 0/1

議会も区民の代表である以上、社会実現を実行してほしいものだ。

4. 健康福祉委員会の請願第1号については苦しい状況をわかっていただき、採択してほしかったです。請願者が要旨を述べる機会をつくっていただければと思いますが、板橋区議会はどうなっていますか？

委員長、男性が多いという意見がありましたが、同感。

5. (企画総務委員会) 職員増減の推移を教えてください。増加することによって、就職できる環境やケアは整っているのでしょうか？表や数字の目安がなく、イメージがわからなかったです。PFAS 調査について、上下水道の改善は関心でもありました。調査について、お話はあり、世界規模に見て、日本でも他人事ではないと感じました。調査はいつまでに終える予定でしょうか？調査をして、PFAS の濃度を基準に見直す具体的な方法がありますか？

公式ライン導入には賛成です。その上、公式ラインを活用するために、デザインや利便性について見直しをしたいです。

ドローン活用することでお話がありましたが、ドローンによる災害時に利用する際、板橋区ではこういった情報収集をするのですか？事務事業評価がありましたら、公開をお願いします。

全体に数字や資料がただ読んでいるだけで、よく分からない部分がありました。参考資料やグラフ、表などの実績や予算をどのように組んでいるのかが、わからなかったです。是非、次回の議会でも反映して下さい。

6. 東上線踏切事故対策、委員長は大山や東武東上線の踏切の現状をわかってるのか？

7. 区議会議員の方々の活動が区民に広く内容が伝われば板橋区が23区の中で、一番、かがやく区になるのではないのでしょうか。議員一人ひとりがしっかり実行しているのであれば、板橋区が実り多い区となり、来てみたい、住んでみたいと思う。応援団の一人として、板橋区がよりよくなるように議員の皆様にはより一層ガンバッテください。期待しています。板橋区に幸あれ。

8. 初めての参加でした。予算説明のとき、何を見ればよいのかわかりませんでした。参加の為に予習が必要かなと思いました。タイミングが合えば、次回も参加したいと思います。

9. 議員の皆さんの日頃の努力に感謝申し上げます。

10. 社会で力をもたされている男性が多いと女性は意見をいいたずらいし、自信をもちずらく、力も出ずらいと思います。ひごではなくエンパワーで、はげまして、議会を運営していただけるとうれしいです。

11. 東京都内だけではなく、全国、引っ越しを沢山してきた中で（約20回）板橋区は本当に人柄がトップクラスに素晴らしいです。板橋区が掲げる「絵本のまち板橋」と「SDGs未来都市」を両方繋げるために、幼児教育者とSDGs講師の資格を新たに取得致しました。アーティストバンクいたばし登録アーティストとしての活動も引き続き精進しながら行動に移します。素敵なお時間を有難う御座いました。

12. 発表する各委員が何を担当しているのか、口頭のみでしたが、資料も配付してほしかった。

- ・資料の読み間違えが目立った。意味が違ふものになるにもかかわらず、ご本人が気づいていない様子。本当に委員長なのか、疑問です。ただ読み上げていると感じられました。

- ・各委員会の成り立ちも資料に盛り込んでほしかった。

13. 質疑をする時間を作るように、報告よりも区民の話を聞くことに重点をおくことが必要。

14. よく準備されていると感じました。よどみなく話されてすごいなと感じました。発言者、企画者の皆様、お世話になりました。議員の皆様、お忙しい中、おつかれさまでした。皆様、引き続き、どうぞよろしくお願いいたします。お身体にお気を付けて、ご活躍を続けて下さい。

15. 非常にていねいな議員諸氏の報告があり、よい機会を提供していただき、勉強になりました。ありがとうございました。今後も定期的に議会報告会開催を希望します。
16. 今まで区議の方がどんな活動をしているのか、知らなかったのを知ることができて、良かったです。これからはHPで報告が見れるということなので、チェックしようと思いました。
17. 原稿の棒読みの議員さんが多いように思います。もっと自分の言葉で語ってほしいと思います。本日はありがとうございました。これからも区議さんのご活躍を期待しております。
18. 議員の方とのコミュニケーションの場として開催の意味は大きい。発表内容については概要理解という意味ではいいが、内容を深く知るという観点では時間が足りないのは仕方ないと思う。時間帯はもう少し早くできたらと個人的には思う。
19. 資料に書いてあることを読み上げるだけでは見れば解る事なのでもう少し具体的に説明があるとありがたいです。また会派ごとの賛成、反対を知りたいです。区長も参加して頂ければと思います。ただ、区民が参加できる会があるのは非常に良いと思います。ありがとうございました。
20. 「クレジットカード」の不正利用による被害が増加している中、事件については消費者庁、警察が所管であることは分かるが区民に身近な存在である区としても「相談窓口」を設ける等の「区民に寄り添った対応」を考えていただけるとありがたい。
21. 報告会の開催日数を年2回にして、このような機会を増やして頂きたい。
22. 各委員会の報告の件数が少ない。過去の報告はもっと多かったのではないかと。陳情内容のリストがほしかった。もっと重要案件があったのではないかと。
23. 議会日より、区の公報と内容が重なっているのではないかと。
24. 議会の仕組みを知れたり、議員の人と直接顔を合わせることが出来たり、貴重な経験になったと思います。最後の感想で「説明が棒読み」という意見がありましたが、それについては同意です。公正中立な立場とはいいますが、例えば審査内容の結論は何故そうなったか、どういう意

見がいくつぐらいでたのか、その経過ぐらいは説明した方が良いのではと思います。また時間についてももっと長くしても良いと思います。土日に開催してほしいです。

25. 「感想です」初めて参加しました。すべての区議会の“手作り”とのこと。驚きました。なかなか活動内容を目にする機会がないので、今後とも続けて頂きたいと思います。今年度から板橋区のモニターにも登録しました。日々の生活の中で気になる点をお伝えできればと思います。

26. 常任委員会の議案、陳情のすべてを記した中で、一部を内容話してほしかった。審査内容説明の重要度がわからなかった。

27. 「不採択」「継続審査」となった理由も説明で触れていただければ良かったと思います。（全てでなくてもよいとは思いますが。時間も限られていますし）

28. ゼロカーボン…食ロス削減 9年活動したフードバンクの意見も取り入れて運営に参加させてもらいたい。

公共施設…太陽光パネルの導入は避難所ともなる体育館にすべき（需要有）

災害…PFASのデータを参考にし、公立小中になるべく全部井戸を掘ってもらいたい。避難場所として、大量の水の需要がみこまれる。生活用水としても。

介護…元ヤングケアラーの講師は紹介できます。

ブランド…北前野小の読みきかせボランティアは地元の高齢者も参加し、バラエティ豊かなので、区内にすいしょうして下さい。

企画総務 14号…主任児童委員を倍増し、民生委員の負担軽減をお願いします。

29. 「荒川ゆうえん地」にしさつに行ってください。私は友人と先日あらかわゆうえんちに行つて、こそだてのりそうきょうの印象を受けました。

- ・金曜日にかいさいしたら、参加者がもっとふえるのではないのでしょうか。
- ・手話つうやくの参加者の方にはゆうせんに席を案内するといいと思います。
- ・今後も議会ほうこく会をつづけて下さい。
- ・板橋区の生活保護基準額を少しあげて下さい。

30. わかりやすい報告本当にありがとうございます。次も参加したいと思います。

31. ブランド戦略について板橋区だけで戦略たてるのもいいが、中山道や石神井川を使うブランドなら練馬区や他県他区と共同したブランド戦略をたててもいいと考えます。

32. 1 時間でまとめてくださり、議員の皆様のご努力で開催していただき、ありがとうございました。

IX 当日の様子

1. 会場の内外



2. 役割分担

役 割	氏 名（敬称略）	
開会あいさつ（趣旨説明）、進行	実行委員長 大野 治彦	
議長あいさつ	議長 田中 やすのり	
閉会あいさつ	副議長 しば 佳代子	
議会運営委員会	委員長 佐々木 としたか	
常任委員会	企画総務委員長 元山 芳行	
	区民環境委員長 五十嵐 やす子	
	健康福祉委員長 寺田 ひろし	
	都市建設委員長 さかまき 常行	
	文教児童委員長 長瀬 達也	
特別委員会	ブランド戦略推進調査特別委員長 荒川 なお	
	介護支援調査特別委員長 おばた 健太郎	
	災害対策調査特別委員長 田中 いさお	
	ゼロカーボンシティ推進調査特別委員長 内田 けんいちろう	
予算審査特別委員会	委員長 内田 けんいちろう	
議会の概要説明（1名）	責任者 さかまき 常行	
受付（6名）	責任者 ひはら みちこ	間中 りんぺい
	おなだか 勝	小野 ゆりこ
	大野 ゆか	坂田 れい子
記録（4名）	責任者 いがらし 学	木田 おりべ
	わたなべ 一美	石川 すみえ
会場設営・案内(11名)	責任者 小柳 しげる	川口 雅敏
	田中 しゅんすけ	横川 たかゆき
	鈴木 こうすけ	いしだ 圭一郎
	中妻 じょうた	高沢 一基
	いわい 桐子	山内 えり
	大森 大	
運営補助（6名）	責任者 くまだ 智子	一島 ひろし
	実正 やすゆき	小林 おとみ
	井上 温子	しいな ひろみ
広報・ライブ配信（2名）	責任者 近藤 タカヒロ	山田 たかゆき
アンケート作成・集計、運営次第・留意事項の作成（1名）	責任者 中村 とらあき	
報告書の作成（3名）	責任者 中村 とらあき	成島 ゆかり
	岩永 きりん	

3. 会場配付資料

次第、アンケート用紙、留意事項、レジュメ、区議会だより、わたしたちの区議会



第12回 板橋区議会報告会 次第

日時：令和7年5月19日（月）
18時30分～19時30分
場所：区政第11号 第1委員会室

司会進行：大野治彦実行委員長

- 1 開会あいさつ（趣旨説明）【大野治彦実行委員長】
- 2 議長あいさつ【山中やすのり議長】
- 3 議会の概要説明【さかまき常行副実行委員長】
- 4 予算審査特別委員会報告【内山けんいちろう委員長】
- 5 常任委員会報告
 - (1) 企画総務委員会【元山芳行委員長】
 - (2) 区民福祉委員会【五十嵐やす子委員長】
 - (3) 健康福祉委員会【寺田ひろし委員長】
 - (4) 都市建設委員会【さかまき常行委員長】
 - (5) 文教児童委員会【長瀬達也委員長】
- 6 特別委員会報告
 - (1) ブランド戦略推進調査特別委員会【荒川なお委員長】
 - (2) 介護支援調査特別委員会【おばた健太郎委員長】
 - (3) 災害対策調査特別委員会【市井いさお委員長】
 - (4) ゼロカーボンシフト推進調査特別委員会【内田けんいちろう委員長】
- 7 議会運営委員会報告【佐々木としたか委員長】
- 8 質疑応答方法の案内【大野治彦実行委員長】
- 9 感想【来場者】
- 10 閉会あいさつ【しば佳代子副議長】

※ 議会ツアー（本会議場見学）に参加される方は閉会后、ブラカードをもつ議員のもとへお集まりください。

板橋区議会報告会にご参加のみなさまへ

板橋区議会報告会にご参加いただきありがとうございます。
開催にあたり、下記のことについて、ご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

開催中の留意事項について

- ・私語や報告会の妨げとなるような発言・行為はご遠慮願います。
 - ・携帯電話等の電源はお切りいただくか、マナーモードに設定するなど、音が出ないようにご協力をお願いします。
 - ・会場内での食事はご遠慮ください。水分補給は可能です。
- 上記の事項をお守りいただけない場合は、ご退席いただく場合があります。

ライブ中継・写真撮影について

本日の議会報告会の模様は、区議会ホームページでライブ中継・録画配信を行うほか、記録用の写真撮影を行います。また、報道機関が撮影を行う場合があります。いずれも、お顔が写らないように配慮いたしますので、ご了承ください。

※第一委員会室及び本会議場（議会ツアー）にて、ご自身で写真を撮影される際も、他の来場者のお顔が写らないようにご配慮をお願いします。また、動画撮影についてはご遠慮ください。

4. 主な広報・告知物

ポスター

板橋区議会の取り組みを、議員全員で直接お伝えします！

第12回 板橋区議会報告会

2025.5.19 (月) 18:30~19:30 (開場18:00)

議会報告会終了後に議会ツアーも実施予定（希望者のみ）

会場：板橋区役所11階 第1委員会室

アクセス：都営三田線 板橋区役所前 A2出口 徒歩1分
東武東上線 大井町 徒歩10分
JR埼京線 板橋駅 西口 徒歩15分

申し込みはコチラ

※事前申込制
板橋区議会事務局
TEL 03-3579-2704
メール gikai@city.itabashi.tokyo.jp

議会報告会の配信はこちら

区議会だより

いたばし 区議会だより

第12回 議会報告会に参加しませんか

令和7年5月19日(月) 18時30分~19時30分

開かれた議会をめざして
議員自らが議会活動の内容をお伝えする「議会報告会」と会場・オンラインの両方で開催します。
皆さまのご参加をお待ちしています。

内容：区政の概況説明、予算案と決算案の概要説明、議員自らが議会活動の内容をお伝えする「議会報告会」と会場・オンラインの両方で開催します。
※終了後に議会ツアーを実施（希望者のみ）

インターネットによるライブ配信も実施します

会場：11階 第一委員会室

配信：YouTube

※希望者は、4月29日（月）から5月19日（月）まで、区議会事務局で配布のQRコードを申請してください。区議会事務局で配布のQRコードを申請してください。区議会事務局で配布のQRコードを申請してください。

【メール】 gikai@city.itabashi.tokyo.jp

区公式 LINE

板橋区議会の取り組みを、議員全員で直接お伝えします！

第12回 板橋区議会報告会

議会報告会を開催します！
(5/19・18:30~)

議員自らが議会活動の内容をお伝えします。

※オンライン配信あり。会場参加は、要事前申込

※終了後に議会ツアーを実施

詳細はこちら

X (旧ツイッター)

板橋区議会事務局 @itabashi.kugikai

いよいよ本日は「議会報告会」です！
インターネット中継も行います。
詳細については、区議会ホームページをご覧ください。
city.itabashi.tokyo.jp/kugikai/nenpo/...
#板橋区議会 #板橋区

板橋区議会の取り組みを、議員全員で直接お伝えします！

第12回 板橋区議会報告会

2025.5.19 (月) 18:30~19:30

入場無料・事前申込制

問合せ:板橋区議会事務局 主催:板橋区
会場:板橋区役所11F 第一委員会室

ホームページ

板橋区議会

第12回 板橋区議会報告会

2025.5.19 (月) 18:30~19:30

入場無料・事前申込制

問合せ:板橋区議会事務局 主催:板橋区
会場:板橋区役所11F 第一委員会室

議会からのお知らせ

会議の日程